

様式1 再生資源利用実施書 - 建設資材搬入工事用 - 「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第18条再資源化報告」、「H30建設副産物実態調査」対応版-

1. 工事概要

Header information form including: 発注機関名 (札幌市 西区), 発注担当者 (大村 史音), 法人番号 (2430001033251), 請負会社名 ((株)札幌ロードメイク), 建設業許可 (北海道 大臣 知事 一般18229号 86000), 会社所在地 (北海道札幌市北区篠路町拓北6番125), 記入年月日 (R. 5年 3月 3日), 工事責任者 (番場 幸正), 調査票記入者 (庄子 欣弥).

Main project details form including: 工事名 (西区道路区画線塗装工事), 工事施工場所 (北海道 札幌市 市内), 工期 (令和5年3月1日から令和5年6月30日まで), 請負金額 (3475万円), 左記金額のうち特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 (0万円), 建築面積 (0m2), 延床面積 (0m2), 階数 (地上 階), 構造 (鉄骨鉄筋コンクリート造), 用途 (居住専用).

2. 建設資材利用実施

Main table for construction material utilization with columns: 分類, 小分類, 規格, 主な利用用途, 利用量(A), 再生資材の名称, 再生資材利用量(B), 再生資材の供給元施設, 再生資材の供給元場所住所, 再生資源利用率. Includes sub-sections for 特定建設資材 and その他の建設資材.

コード\*5 コンクリートについて, 1. 生コン(パーゾン骨材), 2. 再生生コン(Co再生骨材H), 3. 再生生コン(Co再生骨材M), 4. 再生生コン(Co再生骨材L), 5. 再生生コン(その他再生材), 6. 無筋コンクリート二次製品(リ-ス品), 7. 無筋コンクリート二次製品(リ-ス品), 8. 再生無筋コンクリート二次製品(Co再生骨材), 9. 再生無筋コンクリート二次製品(その他再生材), 10. その他

コード\*6 アスファルト・コンクリートについて, 1. 表層, 2. 基層, 3. 上層路盤, 4. 歩道, 5. その他(駐車場舗装、敷地内舗装等), 6. 土質改良土, 7. 土質改良土, 8. その他

コード\*7 コンクリートについて, 1. 再生生コン(Co再生骨材H), 2. 再生生コン(Co再生骨材M), 3. 再生生コン(Co再生骨材L), 4. 再生生コン(その他再生材), 5. 無筋コンクリート二次製品(リ-ス品), 6. 再生無筋コンクリート二次製品(Co再生骨材), 7. 再生無筋コンクリート二次製品(その他再生材), 8. その他

コード\*8 再生資材の供給元について, 1. 現場内利用, 2. 他の工事現場(内陸), 3. 他の工事現場(海面), 4. 再資源化施設, 5. 土砂ストックヤード, 6. その他

コード\*9 施工条件について, 1. 再生材の利用の指示あり, 2. 再生材の利用の指示なし

# 様式2 再生資源利用促進実施書 - 建設副産物搬出工事用 -

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

1. 工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

2. 建設副産物搬出実施

建設副産物の種類	発生量 (掘削等) = + + 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について										再生資源利用促進率 ...+... (%)	
		現場内利用		減量化		搬出先名称		搬出先場所住所		現場外搬出量		うち現場内改良分		再生資源利用促進量			
		用途コード*10	利用量 小数点第三位まで	減量法コード*11	減量化量 小数点第三位まで	2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上は、用紙を換えて下さい。	区分 どちらかにを付けて下さい	施工条件の内容 コード*12	住所コード*4	距離 千メートル	搬出先の種類 コード*13	小数点第三位まで	小数点第三位まで				
資材廃棄物	コンクリート塊	トン	トン	トン		搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	建設発生木材A (柱、ボードなど木質部材が廃棄物となったもの)	トン	トン	トン		搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン		搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	その他がれき類	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
建設廃棄物	建設発生木材B (立木、樹皮などが廃棄物となったもの)	トン	トン	トン		搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	建設汚泥	トン	トン	トン	トン	搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	金属くず	0.720 トン				搬出先1	公共 民間	3	北海道札幌市白石区東米里20	01104	10	km	1	0.720 トン		0.720 トン	100.0 %
	腐食化ビニル管・継手	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	腐プラスチック(腐食化ビニル管・継手を除く)	0.110 トン				搬出先1	公共 民間	3	北海道札幌市白石区川下641番	01104	12	km	5	0.110 トン		0.110 トン	100.0 %
	廃石膏ボード	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	紙くず	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	灰かき (飛散性)	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	その他の分別された廃棄物	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	トン				搬出先1	公共 民間				km		トン	トン	トン	%	
建設発生土	第一種建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		搬出先1	公共 民間				km		地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	%	
	第二種建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		搬出先1	公共 民間				km		地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	%	
	第三種建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		搬出先1	公共 民間				km		地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	%	
	第四種建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		搬出先1	公共 民間				km		地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	%	
	浚渫土以外の泥土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		搬出先1	公共 民間				km		地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	%	
	浚渫土 (建設汚泥を除く)	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		搬出先1	公共 民間				km		地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	%	
	合計	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>										地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	%

<p>コード*10</p> <p>1. 路盤材 2. 裏込材</p> <p>3. 埋戻し材 4. その他</p>	<p>コード*11</p> <p>1. 焼却 2. 脱水</p> <p>3. 天日乾燥 4. その他</p>	<p>コード*12</p> <p>施工条件について</p> <p>1. A指定処分 (発注時に指定されたもの)</p> <p>2. B指定処分(もしくは準指定処分) (発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分とされたもの)</p> <p>3. 自由処分</p>	<p>コード*13</p> <p>【建設廃棄物の場合】</p> <p>1. 売却 2. 他の工事現場 3. 広域認定制度による処理 4. 中間処理施設(アスファルト合材プラント) 5. 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設) 6. 中間処理施設(サーマルリサイクル) 7. 中間処理施設(単焼却)</p> <p>8. 廃棄物最終処分場(海面処分場) 9. 廃棄物最終処分場(内陸処分場)</p> <p>【建設発生土の場合】</p> <p>1. 売却 2. 他の工事現場(内陸) 3. 他の工事現場(海面) 4. 土質改良プラント 5. 工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がある場合)</p> <p>6. 工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がない場合) 7. 採石場・砂利採取跡地等復旧事業 8. 廃棄物最終処分場(覆土としての受入) 9. 廃棄物最終処分場(覆土以外の受入) 10. 土捨場・残土処分場</p>
--	--	--	---

注記)  
 ・一般廃棄物は記入しないで下さい。  
 ・土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

6,9,10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。